

障害福祉サービス等事業所の皆さま

厚生労働省では、令和2年度第二次補正予算において、アルコール綿及び精製水を一括して買い上げ、現にアルコール綿や精製水を必要数確保することに困難を感じる在宅の医療的ケア児者（人工呼吸器管理等の医療的ケアを必要とする障害児者）に無償で優先配布することとしました。

詳細は以下のリンク先から厚生労働省ホームページにアクセスしてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12793.html

貴事業所の利用者の方で、対象となる医療的ケアを受けておられる方がいる場合、本事業について周知をお願いいたします（対象者の要件については、上記リンク先の「1 事業の概要」をご確認ください。）

また、本事業への申込に当たっては、医療的ケア児者の支援者の氏名等を入力することを求めています（詳細は上記リンク先の「3 申込に当たっての注意事項」及び「4 医療的ケア児者の支援者の皆さまへ」をご確認ください）。

そのため、利用者の方から、貴事業所の名称等を入力することについてのご相談される場合もありますが、本事業の目的・趣旨を踏まえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。